

【2013年8月1日】

# 「若者<sup>※1</sup>応援企業」宣言事業へ参画

～若者の積極採用・育成を通じて地域社会へ貢献～

あけぼの印刷社（本社：茨城県水戸市、代表取締役社長：山田 茂）は、若者の積極採用・育成を通じて地域社会へ貢献するべく、厚生労働省の雇用・労働に対する事業の一つである「若者応援企業宣言」事業へ参画し、「若者応援企業」宣言をいたしました。

## 「若者応援企業宣言」事業とは

一定の労務管理の体制が整備されており、若者（35歳未満）を採用・育成のためハローワークに求人を提出し、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にマッチングやPR等を行う、厚生労働省の雇用・労働に対する事業の一つ

## ◎若者応援企業の宣言基準

- ①学卒求人など、若者対象のいわゆる正社員求人<sup>※2</sup>をハローワークに提出すること
- ②「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
- ③以下の就職関連情報を開示していること
  - 社内教育、キャリアアップ制度等
  - 過去3年度分の新卒者の採用実績及び定着状況
  - 過去3年度分の新卒者以外の正規雇用労働者（35歳未満）の採用実績と定着状況
  - 前年度の有給休暇および育児休業の実績
  - 前年度の所定外労働時間（月平均）の実績
- ④労働関係法令違反を行っていないこと
- ⑤事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
- ⑥新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
- ⑦助成金の不支給措置を受けていないこと



### （関連サイト）

厚生労働省：

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/jakunen/wakamono/wakamonouen.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jakunen/wakamono/wakamonouen.html)

茨城労働局：

[http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu\\_naiyou/antei/antei/wakamono\\_ouen.html](http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/antei/antei/wakamono_ouen.html)

※1 若者…35歳未満

※2 正社員とは、雇用期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度の社員をいいます。

### <本件に関するお問い合わせ先>

株式会社あけぼの印刷社 総務部 綿引 克治（ワタヒキ カツハル）

・電話：029-227-8284 ・問合せフォーム：[http://www.akebono-print.co.jp/sy\\_toi/toi.htm](http://www.akebono-print.co.jp/sy_toi/toi.htm)

### <企業名> 株式会社あけぼの印刷社

（本社）〒310-0804 茨城県水戸市白梅 1-2-11

・電話：029-227-5505 ・FAX：029-227-8285 ・HP：<http://www.akebono-print.co.jp>